

令和8年度第1回長浜市交通安全対策会議 要点録

日時：令和8年7月2日（木） 10：00～11：15

場所：長浜市役所3階 特別会議室

出席：委員10人、事務局

別紙「長浜市交通安全対策会議委員」名簿を参照

1 開会（司会:柴田課長）

2 会長あいさつ（浅見市長）

3 委嘱状送付

4 委員紹介

5 議事（堤代理）

第12次長浜市交通安全計画について

（1）計画策定の概要と今後のスケジュールについて

⇒意見なし

（2）第12次長浜市交通安全計画の策定方針(案)について

■意見交換

第12次計画の目標指標は、24時間死者数3人と定めておられるが、国の計画では24時間死者数を1,900人以下を目標にされているなか、全国人口比率で見ると、日本1億2千万人ほどの人口に対し、長浜市は11万人、比率では1,000分の1程度のため、1,900人の1,000分の1は、1.9人のため2人の方がよいのではないかと。

委員意見①：⇒ 目標については、国の合わせる目標数値で高い目標でもいいのではないかとと思うが、実際の実態とすり合わせての3人のままでよい。

委員意見②：⇒ 交通事故の死亡事故は理由のつかないものも実際はあり、人数だけでは図りきれない。3人という数字でも問題ないのではないかと。

委員意見③：⇒ 3人という目標人数の設定は、資料8で設定根拠がわかるように書かれている。こういったところで高齢者の事故があったのか等もう少し踏み込んだ内容の資料があれば参考になるように思う。

委員意見④：⇒ 11次計画の期間は、滋賀県全体の交通事故の件数も悪かったなか、それを基準にしてしまって、それでよいのか。

事務局：⇒ 委員のみなさまからいただいた意見を基に、再度１２次計画の目標数値については、県の目標設定根拠等を確認したうえで再度検討する。

その他意見交換（市各部局）

- ・交差点以外の横断歩道は見落としがちなので、その点に気をつけて道路を設計し、整備していく。

道路交通法改正により道路の中央線がない部分については３０キロ規制がかかる。市道においても、主要な道路以外は中央線を引かず、車のスピードを抑止していく方向である。

- ・高齢になっても外出する際の移動手段が車だという方が７０％以上を占めるというのがアンケート結果でもわかっている。高齢者の交通安全教育や指導等、引き続き行っていく。

6 その他

次回会議 ９月頃を予定